

委 託 設 計 書						委託方法	単価契約
所属部課名		学校教育部 学校施設課			設計年月日	令和8年1月 日	
部長	審議監	課長	補佐	補佐	主査	班員	設計者
委 託 名 称		松戸市立中学校樹木せん定・伐採業務委託(B地区)					
委 託 場 所		松戸市立第四中学校ほか9校					
年 度 科 目		令和8年度	委託期間		自 令和8年4月 1日 至 令和9年3月31日		
委 託 価 格		一金 円(単価合計)				設計内容審査済	

松 戸 市

内 訳 表

[illegible]

第 1 表

造園工

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
造園工		人				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 2 表

普通作業員

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
普通作業員		人				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 3 表

軽作業員

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
軽作業員		人				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 4 表

交通誘導警備員

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
交通誘導警備員B		人				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 5 表

普通トラック運転工

2t

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
普通トラック損料	国産・普通・ディーゼル 2t積	h				
軽油		L				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 6 表

高所作業車

12m

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
高所作業車損料	12m	h				
軽油		L				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 7 表

クレーン付トラック運転工

4.0t積 2.9t吊

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
クレーン付トラック損料	4.0t積 2.9t吊	h				
軽油		L				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 8 表

バックホウ運転工

平積0.06m3

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
小型バックホウ損料	平積0.06m3	日				
軽油		L				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

第 9 表

チェーンソー運転工

350mm

1日当たり

名 称	規格 ・ 寸法	単位	数 量	単 価	金 額	適 要
チェーンソー損料	350mm	日				
ガソリン	レギュラー	L				
諸経費		式	1			
* * 1日当たり * *						

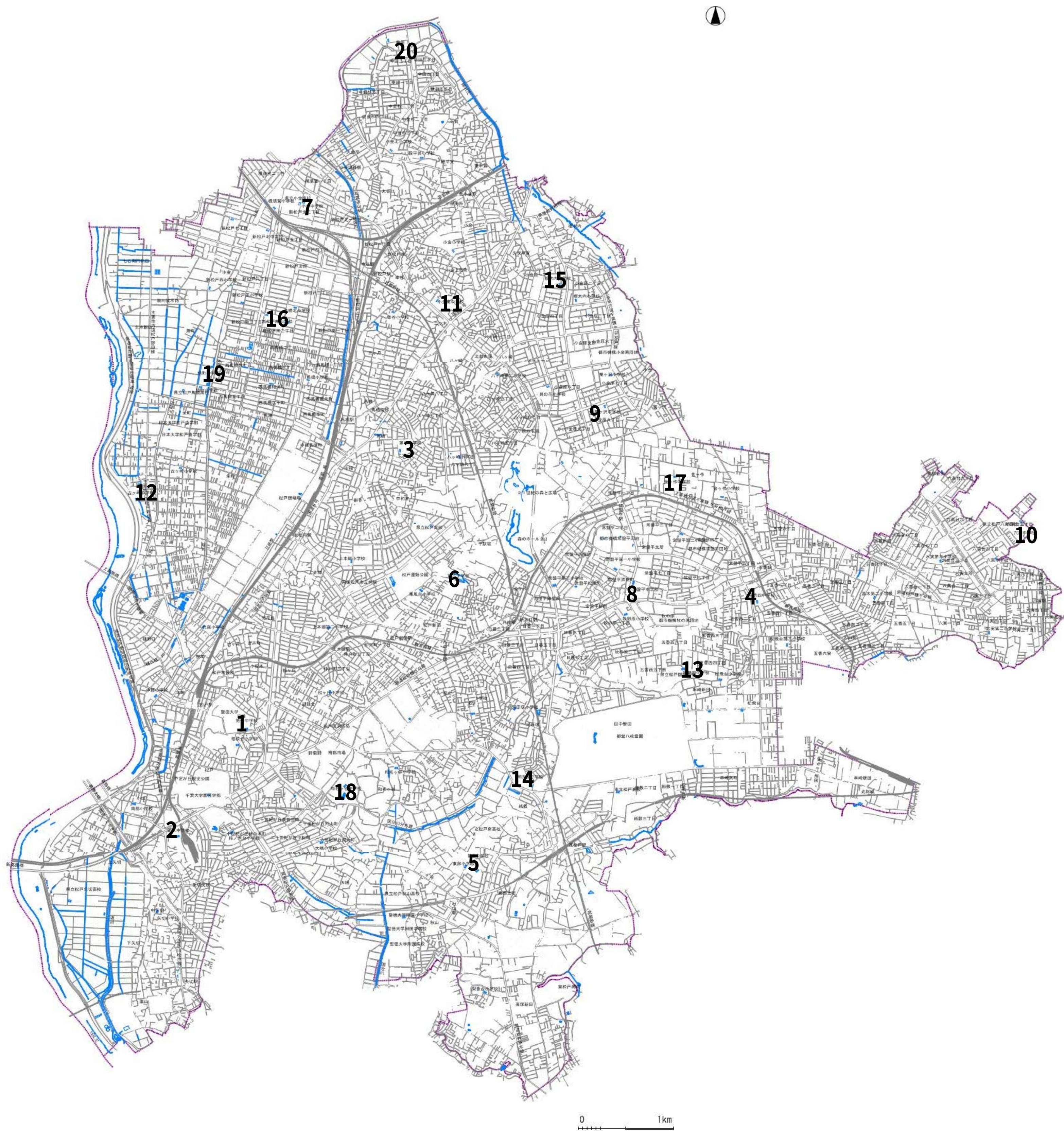
中学校樹木せん定・伐採業務委託(B 地区)仕様書

本委託は、設計書、契約書によるもののほか本仕様書による。

1. 本委託の作業区域は、松戸市教育委員会が管理する中学校とする。
2. 作業する場所については、市担当者の指示をうけること。
3. 担当校の樹木を年に一度点検し、点検報告書を作成すること。
併せて、樹木台帳を作成すること。
4. せん定、伐採等の基本は次のとおりとする。
 - (1) 樹木本来の樹形に留意しつつせん定を行うこと。
 - (2) 区域を越えて民有地に侵入している枝はせん定すること。
 - (3) 道路照明や防犯灯の光を阻害している枝はせん定すること。
 - (4) 道路標識や信号機の確認の障害になる枝はせん定すること。
 - (5) 架空線(電線や電話線)に接近、または接触している枝はせん定すること。
 - (6) 病虫害に侵され回復の見込みのない枝はせん定すること。
 - (7) 枯枝や折れて落下する恐れのある枝はせん定すること。
 - (8) せん定した際に、切り口が大きい場合には殺菌剤を塗布し、腐れ、病気を予防すること。
 - (9) 枯損木、腐朽等により倒木の危険性がある樹木は、市担当者と協議のうえ伐採すること。
 - (10) 市担当者の指示があった際は、カラスの巣の撤去作業を行うこと。
5. 作業は周辺樹木、施設、工作物等に損傷が起きないように注意して行うこと。
6. 下記のとおり安全対策に十分留意すること。
 - (1) 受託者は業務の遂行にあたり、関係法令、条例及びその他の諸規定を守り、作業の円滑な進捗を図るものとし、常に安全管理に必要な処置を講じ、労働災害の発生防止に努めること。また、第三者に業務による損害を与えないよう十分な対策を講じること。
 - (2) 作業に従事する者はヘルメット、必要に応じて安全靴、安全帯、保護眼鏡など作業に適した保護具を着用し、安全対策を講じること。
 - (3) 作業の実施に影響を及ぼす事故、人身に損傷を与えた事故、または、第三者に損害を与えた事故等が発生した場合は、受託者の責任において所要の措置を講じるとともに、事故の状況等を遅滞なく学校管理者及び市担当者に報告すること。
7. 作業中の学校からの要望については、市担当者の承認を得てから作業に着手すること。

8. 作業終了後、作業区域内にゴミ等が残らないよう速やかに清掃すること。
9. 当該学校で発生したせん定枝等は、適正に運搬処理すること。また、処分したゴミの計量伝票（重量記載）の写しを報告書と一緒に提出すること。
10. せん定枝等の運搬にあたっては、過積載防止を順守するとともに関係法令の定めに従うこと。
11. 作業の開始時間と終了時間は、原則として午前8時から午後5時とするが、市が認めた場合は変更することができる。
12. 作業前に学校と作業内容及び日時について綿密に打ち合わせを実施し、作業日程が決定次第、速やかに市担当者に報告し、また作業終了後についても市担当者に報告すること。
13. 報告書の作成に当たっては、作業日毎に作業日報及び学校毎に作業前・中・後の写真帳を作成し、各月末締めとしたものを請求書と一緒に提出すること。
なお、作業日報には以下のことを明記すること。
 - ・委託名称
 - ・作業日
 - ・天気
 - ・作業班構成
 - ・学校名
 - ・作業内容
 - ・ゴミの処分量
14. 年間作業日数は30日を予定。
15. ゴミ処分量は年間 29,000kg を想定。
16. 受託者は、契約に定める事項について疑義を生じた場合は発注者と協議をすること。
17. 本仕様書に定めのない事項は市担当者の指示によるものとする。

松戸市立中学校樹木せん定・伐採業務委託 A地区・B地区 位置図



NO	A地区
1	第一中
2	第二中
3	第三中
5	第五中
6	第六中
12	古ヶ崎中
16	新松戸南中
18	和名ヶ谷中
19	旭町中
20	小金北中
21	みらい分校

NO	B地区
4	第四中
7	小金中
8	常盤平中
9	栗ヶ沢中
10	六実中
11	小金南中
13	牧野原中
14	河原塚中
15	根木内中
17	金ヶ作中